

# 1. 北海道強靱化計画の概要

## ① 北海道強靱化計画

北海道における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、国土強靱化基本法（H25.12）に基づく地域計画として、平成 27 年 3 月に策定。

### 【計画目標】

- ◆ 大規模自然災害から道民の生命・財産と北海道の社会経済システムを守る
- ◆ 北海道の強みを活かし、国全体の強靱化に貢献する
- ◆ 北海道の持続的成長を促進する

## ② リスクシナリオ～ 21 の起きてはならない最悪の事態

3つの目標の実現に向け、リスクシナリオを設定し、リスク回避のための施策を推進

7つのカテゴリー	21のリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）
1 人命の保護	1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生
	1-2 火山噴火・土砂災害による多数の死傷者の発生
	1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生
	1-4 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
	1-5 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
	1-6 積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大
	1-7 情報伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大
2 救助・救急活動等の迅速な実施	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
	2-2 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞
	2-3 被災地における医療・福祉機能等の麻痺
3 行政機能の確保	3-1 道内外における行政機能の大幅な低下
4 ライフラインの確保	4-1 エネルギー供給の停止
	4-2 食料の安定供給の停滞
	4-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止
	4-4 道外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止
5 経済活動の機能維持	5-1 サプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞
	5-2 道内外における物流機能等の大幅な低下
6 二次災害の抑制	6-1 ため池の機能不全等による二次災害の発生
	6-2 農地・森林等の荒廃による被害の拡大
7 迅速な復旧・復興等	7-1 災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ
	7-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足

## ③ 北海道強靱化のための施策プログラム

～123の施策プログラムを展開～

<b>I 自然災害に対する北海道自らの脆弱性を克服</b>	<b>II 国全体の強靱化に貢献するバックアップ機能の発揮</b>
<p><b>道内における自然災害リスク</b> ■地震津波 ■火山噴火 ■豪雨/豪雪</p> <p>1) 社会資本ストックの老朽化対策、住宅・建築物等の耐震化対策の推進 2) 救助・救急活動と警戒避難体制の整備 3) 治水・治山、土砂災害、暴風雪・豪雪対策の推進</p>	<p><b>道外における自然災害リスク</b> ■首都直下地震 ■南海トラフ地震</p> <p>1) リスク分散のための企業立地の促進と情報通信ネットワークの整備 2) 道内外の大規模災害時に備えた災害対応能力の強化 3) 食料・エネルギーの安定供給の推進</p>
<b>III 北海道の強靱化、全国の強靱化を支えるネットワーク整備</b>	
<p>1) 高規格幹線道路網等の整備 2) 北海道新幹線の整備 3) 空港、港湾施設の機能強化</p>	

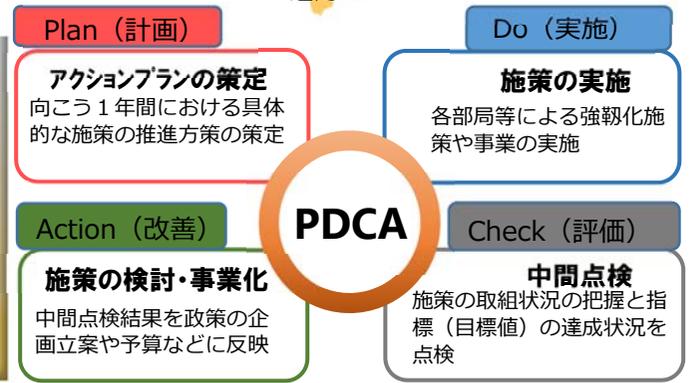
## ④ 6地域ごとの施策展開

地域特性などを踏まえ、6地域ごとの施策の展開方向に沿った取組を整理し、地域の実情や優位性、自然災害リスクの特性に応じた効果的な推進を図る。



## ⑤ 計画の着実な推進

北海道強靱化計画の着実な推進を図るため、各施策の取組状況や指標（目標値）の達成状況などについて、北海道総合計画と一体的に中間点検を実施。  
また、向こう1年間における具体的な施策の推進方針「アクションプラン」を毎年度末に作成し、計画の実効性を高める。



## 2. 北海道強靱化計画の進捗状況

### I 自然災害に対する北海道自らの脆弱性を克服

#### 1) 社会資本ストックの老朽化対策、住宅・建築物等の耐震化対策の推進

##### (住宅・建築物等の耐震化)

○住宅の無料耐震診断や耐震改修に対する支援を実施するとともに、耐震改修に係る補助制度未整備の市町村に対し制度創設の働きかけを行うほか、「住宅の耐震セミナー」の開催や出前講座の実施などにより、住宅所有者に対し耐震化に関する普及啓発を行うなど、「北海道耐震改修促進計画」に基づく施策を推進して、住宅・建築物の耐震化を促進。【建設部】



鉄骨ブレース補強（秩父別町役場）



橋梁診断の作業状況

##### (建築物等の老朽化対策)

○各施設管理者が策定する「インフラ長寿命化計画」等に沿って、計画的な維持管理や施設の更新を実施するほか、長寿命化計画を策定する市町村への助言等を実施。【総務部・総合政策部・建設部】

#### 2) 救助・救急活動と警戒避難体制の整備

##### (救急・救助活動体制の整備)

○災害発生現場をはじめ、救援・救助活動を行う場所のほか、物資輸送や避難に係る経路など、災害応急対策に必要な災害情報を記した防災関係機関が共有できる防災共通地図を関係機関と連携・協力して整備。【総務部】

○災害情報の伝達のほか、支援物資の輸送や避難者対策といった応援・受援の体制など、都市型災害における課題を踏まえた防災総合訓練（札幌直下型地震を想定）を、道内の防災関係機関をはじめ振興局や市町村と連携・協力のうえ札幌市と共同で実施。【総務部】

○道内の被災者支援体制の充実強化を図るため、北海道災害ボランティアセンターを設置し、平常時から、災害ボランティアに係る関係機関等の連携体制の構築や、災害時の市町村ボランティアセンターの迅速な設置・運営に向けたマニュアル整備等の実施。【保健福祉部】



地域防災力向上にかかる研修会

##### (津波避難体制の整備)

○日本海沿岸の津波浸水想定公表を踏まえ、津波災害警戒区域の指定に着手するほか、市町村が作成する「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく推進計画の作成を支援。【総務部・建設部】



海岸防災林

##### (海岸保全施設等の整備)

○海岸防災林の整備モデル地区における津波減衰対策の実施など、海岸防災林整備計画に基づき計画的な整備を推進。【水産林務部】

#### 3) 治水・治山、土砂災害、暴風雪・豪雪対策の推進

##### (河川改修等の治水対策)

○近年浸水被害を受けた河川や H28.8 月に甚大な被害を受けた河川、人口・資産が集中する都市部を流れる河川の整備及び早期完成に向けて放水路・ダム・遊水地の整備を重点的に推進。【建設部】



放水路トンネル施工状況（望月寒川）

○北海道樋門長寿命化計画など各施設の長寿命化計画に基づき、河川管理施設の補修・更新等を行うほか、河道内樹木の伐採や堆積土砂の掘削などについては、実施計画を作成し、計画的・適切な維持管理により必要な治水機能の確保。【建設部】

##### (砂防設備等の整備)

○山地災害に対する早期復旧対策及び山地災害の危険度が高い地区での治山施設の整備や森林整備を行うとともに、山地災害危険地区の見直し調査を実施。【水産林務部】



山地災害（H28.8 羅臼町）

##### (除雪体制の確保)

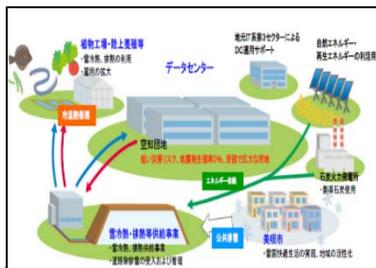
○冬期間の安全な道路交通を維持するため、関係機関と連携を図り、公共土木施設の維持管理基本方針に定める維持管理水準に基づき、適切な除排雪や凍結防止剤等の散布などを実施するとともに、除排雪の実施に必要な除雪機械を更新・増強。【建設部】

## II 国全体の強靱化に貢献するバックアップ機能の発揮

### 1) リスク分散のための企業立地の促進と情報通信ネットワークの整備

#### (リスク分散を重視した企業立地等の促進)

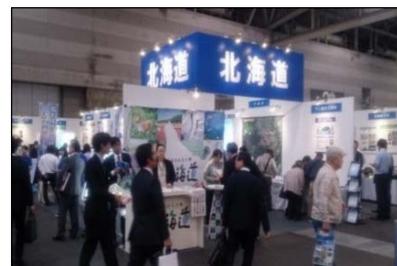
○首都圏等に所在する企業の本社機能や生産拠点の本道への移転、立地に向け、企業訪問や東京でフォーラム開催などの誘致に向けた取組を実施。【経済部】



ホワイトデータセンター構想（美唄市）

#### (経済活動の継続に資する情報通信インフラの整備)

○通信インフラの強化に向けた民間事業者等関係者との連絡会議を継続して開催し、関係者の取組状況を共有するとともに、北海道と本州日本海側、北海道と北米を結ぶ新たな光海底ケーブル敷設事業の実施を促進。【総合政策部】



企業立地活動（メッセナゴヤ）

○本道にデータセンターを誘致するため、冷涼な気候等のPRや設置検討企業のニーズに応じた現地視察会などの取組を実施。【経済部】



光海底ケーブル網

### 2) 道内外の大規模災害時に備えた災害対応能力の強化

#### (救急活動等に要する情報基盤、資機材の整備)

○災害対応能力強化のための災害用資機材整備を推進するとともに、消防救急デジタル無線の維持に係る財政支援の充実及び警察ヘリコプター用映像伝送システムや災害用資機材等の国費による整備を国に要望。【総務部・警察本部】



北海道消防防災ヘリコプター

#### (自衛隊体制の維持・拡充)

○道内全市町村で構成する「北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会」と連携・協力し、道内各地に配備されている部隊、装備、人員の維持・拡充に向けた要請活動などの取組を推進。【総務部】

### 3) 食料・エネルギーの安定供給の推進

#### (食料生産基盤の整備)

○安定した食料供給機能を維持できるよう、耐震化などの防災・減災対策を含め、農地や農業水利施設、漁港施設等の生産基盤の整備や長寿命化対策を推進。【農政部・水産林務部】



畑地かんがい施設の導入

○農水産業の生産力を確保するため、経営安定対策や新規就業者への支援など、担い手確保に資する取組を関係団体と連携を図りながら推進。【農政部・水産林務部】



漁業就業支援フェア

#### (道産食料品の販路拡大)

○地域資源を有効活用した食品開発等に取り組むマーケティング人材を育成するほか、首都圏での道産品の展示や斡旋販売、企業のマーケティング支援などを行い、農林水産物や加工品の販路拡大及び高付加価値化を推進。【経済部・農政部・水産林務部】

#### (再生可能エネルギーの導入拡大)

○公共施設等への再生可能エネルギー等の導入を促進するとともに、バイオマス、地熱や風力等、地域の多様なニーズを総合的に支援し、新エネルギーの導入加速化を推進。【環境生活部・経済部・農政部・水産林務部】

#### (電力基盤等の整備)

○固定価格買取制度を活用する取組に対し、送電線等を導入する事業に要する費用を支援し、地域に賦存するエネルギーを最大限活用した体制を構築。【経済部】

○電力の安定供給に不可欠な北本連系設備の更なる増強について、国等に対し要望。【経済部】



宗谷岬ウインドファーム

### III 北海道の強靱化、全国の強靱化を支えるネットワーク整備

#### 1) 高規格幹線道路網等の整備

##### (道内交通ネットワークの整備)

- 都市間アクセスの利便性向上を図るとともに、大規模災害時における強靱性と高い代替性を確保し、道民の安全安心な暮らしを守るため、高規格幹線道路網の整備促進について、引き続き、地元市町村や関係団体など一体となって要望していくほか、交通ネットワークの強化に資するIC周辺道路網の整備を推進。【建設部】
- 広域交通の分断を防ぎ、防災拠点間の代替性を確保するための地域高規格道路、救助・救急及び物資輸送のための緊急輸送道路の整備や避難路の確保のための道路整備を推進。【建設部】



北海道高速道路等ネットワーク

#### 2) 北海道新幹線の整備

##### (北海道新幹線の整備等)

- 新幹線の札幌までの早期完成に向けて、円滑な用地取得とトンネル掘削土の受入適地の確保促進のため、北海道新幹線建設促進連絡・調整会議等を開催。【総合政策部】



北海道新幹線昆布トンネル現場



新函館北斗駅ホーム

- 青函共用走行区間高速走行早期実現協議会の開催など、時間帯区分案による平成32年度の高速走行の実現と抜本的方策による新幹線の全ダイヤの高速走行の早期実現に向けた取組を実施。【総合政策部】

#### 3) 空港、港湾施設の機能強化

##### (空港の機能強化)

- 新千歳空港について、防災・減災の視点に立った空港施設の改良整備など、国際拠点空港化に向けた取組が進められるよう、国に対して要望。【総合政策部】
- 道内空港におけるC I Q体制を含めた総合的な受入体制の充実強化や空港施設の整備促進について、国に対して要望。【総合政策部】

##### (港湾の機能強化)

- 港湾施設の老朽化やターミナル機能の強化等の港湾整備の推進に向け、国に対し、必要な予算の要望。【総合政策部】
- 各港湾における業務継続計画（BCP）の運用、更新状況等について情報収集を行うほか、広域の港湾業務継続計画（BCP）については、災害時を想定した訓練に参画し、関係機関と連携して検証を行うなど、BCPの実効性を高める取組を実施。【総合政策部】
- 北極海航路を活用した輸送品目の調査を実施するなど、北極海航路の利活用及び誘致の促進を実施。【総合政策部】



北海道の13空港



国際バルク戦略港湾（釧路港）



既存航路と北極海航路



モジュール船の寄港（苫小牧港）

### 3. 平成 29 年度 北海道強靱化計画の中間点検結果について

#### 【中間点検結果】

一昨年の大雨災害により被害を受けた河川や、人口・資産が集中する都市部の河川において、限られた予算の中で、重点的かつ着実に対策工事が進められていることや、北海道災害ボランティアセンターの常設や防災共通地図の作成など、北海道の強靱化に向けた各施策が、概ね順調に進捗している一方で、「自主防災組織活動カバー率」や「市町村における災害廃棄物処理計画の策定率」において、成果目標の達成に遅れが見受けられた。中間点検結果を踏まえ、今後の予算編成過程等を通じ、施策の検討・事業化を図り、平成 30 年度の具体的な施策の推進方策である「北海道強靱化アクションプラン 2018」に反映する。

カテゴリー	主な施策	アクションプラン 2017	中間点検結果	カテゴリー	主な施策	アクションプラン 2017	中間点検結果	
1. 人命の保護	住宅・建築物の耐震化	○住宅の耐震診断等に対する支援のほか、民間大規模建築物の耐震改修に係る補助や金融支援などにより、建築物の耐震化を促進する。	○住宅の耐震改修等に対する補助や、市町村に対する制度創設の働きかけを行うとともに、補助制度の拡充を行うなど、住宅・建築物の耐震化促進に向けた取組が推進されている。	3. 行政機能の確保	災害対策本部機能等の強化	○本庁業務継続計画（BCP）については、訓練などを通じて見直しを行い計画の実効性を高めるとともに、必要な資機材の整備や本部要員の非常用備蓄を計画的に整備する。	○災害対策本部指揮室の設置に伴う本庁業務継続計画（BCP）の見直しを実施し、災害対策本部要員の食料及び飲料水を備蓄するなど災害対策本部機能等の強化が進められている。	
	避難場所等の指定・整備	○指定緊急避難場所及び指定避難所及び福祉避難所の未指定市町村に対し、訪問や防災合同研修の際に助言を行うなど、指定の促進を図る。	○指定避難所等の指定が順調に進められているものの、避難所指定に係る国や道の調査・決定を待つ市町村もあることから、引き続き目標の達成に向け、市町村の取組の促進などが必要である。		4. ライフラインの確保	食料生産基盤の整備	○安定した食料供給機能を維持できるよう、農地や農業水利施設、漁業施設等の生産基盤の整備及び長寿命化対策を推進する。	○農業・漁業にかかる生産基盤整備が計画的に実施されている一方で、漁港施設の機能保全計画策定についてはやや遅れが見られる。
	津波避難体制の整備	○日本海沿岸の津波浸水想定公表を踏まえ、推進計画や津波ハザードマップ、津波避難計画を作成、改訂する市町村を支援する。	○「地震・津波対策に係る専門家派遣事業」により、今年度は 6 市町村を対象に、津波避難計画の策定等を支援するなど、津波避難体制の整備が順調に進められている。		5. 経済活動の機能維持	リスク分散を重視した企業立地等の促進	○首都圏等の企業の本社機能やデータセンターなどの本道への移転、立地に向け、企業訪問やフォーラム開催などの誘致に向けた取組を推進する。	○首都圏等でのセミナー等の開催や、国内、海外のデータセンター事業者に対し PR するなど、企業立地等の促進に向けた取組が順調に進められている。
	河川改修等の治水対策	○河道内樹木の伐採や堆積土砂の掘削を計画的に実施するなど適切な維持管理により、必要な治水機能を確保する。	○近年浸水被害を受けた河川や都市部を流れる河川を優先的に整備するなど、限られた予算の中で、効果的・効率的な整備が進められている。		6. 二次災害の抑制	森林の整備・保全	○森林計画制度に基づく森林づくりを推進するため、適切な計画を策定するとともに、森林整備や林道等の路網整備を推進する。	○地域森林づくり検討会を開催し、地元意見が反映された地域森林計画が策定されるなど、森林計画制度の周知及び理解の促進が図られている。
	関係機関の情報共有化	○災害応急対策に必要な情報を記した防災関係機関が共有できる防災共通地図を関係機関と連携・協力して整備する。	○防災共通地図を作成するとともに、「地域防災情報共有推進会議」や「防災情報共有推進協議会」により、災害時における情報の共有や連携が図られている。		7. 迅速な復旧・復興等	災害対応に不可欠な建設業との連携	○建設業団体等が行う人材の確保・育成・定着の取組を支援するとともに、セミナーを開催するなど、建設業の担い手対策を実施する。	○建設業担い手対策支援事業による支援や「建設産業ふれあい展」などの開催により、建設業等の人材確保・育成・定着への取組が進められている。
	地域防災活動、防災教育の推進	○自主防災組織の結成促進に取り組みとともに、地域防災リーダーの育成やフォローアップを実施する。	○地域防災リーダーの育成・支援など、地域の防災教育実施体制の充実が図られているが、引き続き、自主防災組織の活動範囲カバー率向上に向けた取組が必要である			災害廃棄物の処理体制の整備	○道の災害廃棄物処理計画を策定し、市町村への周知・情報提供等を通じた市町村計画の策定を促進する。	○道の災害廃棄物処理計画については、国の計画内容と整合を図り今年度中に策定する予定であり、引き続き、市町村における災害廃棄物処理計画の策定促進が必要である。
	2. 救助・救急活動等の迅速な実施	物資供給等に係る連携体制の整備	○北海道災害 V C（ボランティアセンター）を設置し、平時からの関係機関等の連携体制の構築や、災害時の市町村 V C の設置・運営に係るマニュアルを整備。		○北海道災害ボランティアセンターを設置し、ネットワーク会議やコーディネーター養成研修の開催など、関係機関との災害時に向けた連携体制が構築されている。			

#### 4. 北海道強靱化計画の指標一覧表

指標名	計画策定時の現状値	実績値	進捗率	目標値	指標の説明
住宅の耐震化率	約 82% (H22)	約 87% (H27)	91.6%	95% (H32)	住宅及び耐震改修促進法第 1 4 条第 1 号に定める多数利用建築物の耐震化率
多数の者が利用する建築物の耐震化率	約 81% (H22)	約 93% (H27)	97.9%	95% (H32)	住宅及び耐震改修促進法第 1 4 条第 1 号に定める多数利用建築物の耐震化率
社会福祉施設の耐震化率	約 82% (H25)	約 83% (H26)	87.4%	95% (H28)	2 階建て又は延べ面積 200 m <sup>2</sup> 以上の社会福祉施設の全棟数に占める耐震化済みの棟数の割合
公立小中学校の耐震化率	約 83% (H26)	約 94.4% (H29)	94.4%	100% (H31)	公立小・中学校における耐震化率
指定緊急避難場所及び指定避難場所の指定状況	18 自治体 (H26)	117 自治体 (H28)	65.4%	179 自治体 (H29)	災害対策基本法に基づく指定緊急避難場所及び指定避難所の指定状況
福祉避難所の指定状況	38.5% (H26)	80.4% (H 29)	80.4%	100% (H31)	福祉避難所の指定を行った市町村数
常時観測火山（9 火山）のハザードマップの作成状況	8 火山 (H25)	8 火山 (H28)	88.8%	9 火山 (H31)	道内の常時観測火山（9 火山）におけるハザードマップの作成割合
土砂災害警戒区域の指定に必要な基礎調査の実施率	19% (H25)	54% (H28)	54.0%	100% (H31)	基礎調査が完了した区域数を基礎調査予定数で除した割合
土砂災害から保全される人家戸数（道施工）	約 2.2 万戸 (H25)	約 2.4 万戸 (H28)	92.3%	約 2.5 万戸 (H28)	砂防設備や急傾斜地崩壊防止施設等の整備により保全される人家戸数
周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮される集落の数	4,481 集落 (H25)	4,536 集落 (H28)	96.5%	4,701 集落 (H38)	治山事業の実施によって森林の山地災害防止機能等が適切に発揮され、その森林の機能により保全される集落数
津波ハザードマップを作成した市町村の割合	96% (H25)	約 97.5% (H28)	97.5%	100% (H31)	津波ハザードマップを作成した市町村の割合
津波避難計画を作成した市町村の割合	63% (H25)	約 75.3% (H28)	75.3%	100% (H31)	市町村における津波避難計画の策定割合
洪水ハザードマップを作成した市町村の割合	95% (H25)	95.6% (H28)	95.6%	100% (H31)	洪水ハザードマップを作成した市町村の割合
内水ハザードマップを作成した市町村の割合	75% (H25)	100% (H28)	100%	100% (H28)	内水ハザードマップ作成対象市町村のうち、内水ハザードマップを作成・公表した市町村の割合
中期的な目標（戦後最大規模の洪水などを想定）に対して河川整備により解消される浸水面積（国管理河川）	約 11 万 ha (H25)	-	-	概ね解消 (H50)	中期的な目標（戦後最大規模の洪水などを想定）に対して河川整備により解消される浸水面積
管理用小水力発電を導入した道管理ダム	5 基 (H26)	5 基 (H28)	83.3%	6 基 (H29)	管理用小水力発電を導入した道管理ダムの基数
道路防災総点検における防雪に関する道路の要対策箇所の対策率（道道）	64% (H24)	74.9% (H28)	83.2%	90% (H29)	暴風雪時における地吹雪危険箇所等の対策
避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定状況（水害）	55.9% (H25)	87.6% (H28)	87.6%	100% (H29)	市町村における避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定割合
避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定状況（土砂災害）	50.6% (H25)	96.0% (H28)	96.0%	100% (H29)	市町村における避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定割合
避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定状況（高潮災害）	30.4% (H25)	53.9% (H28)	53.9%	100% (H29)	市町村における避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定割合
避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定状況（津波災害）	67.5% (H25)	95.1% (H28)	95.1%	100% (H29)	市町村における避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定割合
自主防災組織活動カバー率	50.1% (H25)	54.3% (H 28)	-	全国平均値以上 (H29)	全世帯数のうち、自主防災組織の活動範囲に含まれている地域の世帯数の割合
防災訓練の実施市町村数	109 市町村 (H25)	165 市町村 (H28)	92.2%	179 市町村 (H31)	各年度に実施した防災訓練の実施市町村数
備蓄整備方針を策定した振興局数	3 振興局 (H25)	5 振興局 (H28)	36.0%	14 振興局 (H29)	地域防災備蓄整備方針を策定した振興局数
北海道防災総合訓練の実施件数	年 1 回 (H26)	年 1 回 (H28)	-	毎年実施 (-)	毎年度に実施した北海道防災総合訓練の実施件数
緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練への参加	年 1 回 (H26)	年 1 回 (H28)	100%	毎年実施 (-)	毎年度に合同訓練へ参加した回数
緊急消防援助隊登録数	275 部隊 (H25)	292 部隊 (H28)	83.2%	351 部隊 (H30)	平成 30 年度最終目標に向けた中間登録数

指標名	計画策定時の 現状値	実績値	進捗率	目標値	備考
消防救急無線デジタル化に着手している消防本部数	42 本部 (H25)	58 本部 (H27)	100%	58 本部 (H27)	消防救急無線のデジタル化整備完了 消防本部数
警察無線中継所リンク回線の高度化 達成率	4.4% (H25)	100% (H29)	100%	100% (H29)	警察情報通信基盤の耐災害性の強 化の割合
災害拠点病院における DMAT 保有 率	100% (H26)	100% (H29)	100%	100%を維持 (-)	災害拠点病院のうち DMAT（災害派 遣医療チーム）を保有している病院の 割合
DMAT 実働訓練の実施回数	年 1 回 (H26)	年 1 回 (H28)	-	年 1 回以上 (H27 以降)	北海道の主催により、DMAT（災害 派遣医療チーム）が参加する北海道 DMAT 実働訓練の実施回数
通常時の 6 割程度の発電容量と 3 日 分の燃料を備えた自家発電設備を設 置している災害拠点病院の割合	73% (H25)	82.3% (H28)	82.3%	100% (H29)	一定以上の自家発電能力を備えてい る災害拠点病院の割合
災害拠点病院における応急用医療資 機材の整備率	82% (H25)	100% (H29)	100%	100% (H29)	応急用資機材を整備している災害拠 点病院の割合
災害拠点病院及び救命救急センター の耐震化率	76% (H25)	82.3% (H28)	82.3%	100% (H29)	災害拠点病院及び救命救急センター のうち、一定の耐震性を備えている病 院の割合
予防接種法に基づく予防接種麻疹・ 風しんワクチンの接種率	94.5% (H25)	94.5% (H28)	99.5%	95%以上 (毎年)	麻疹・風しんのワクチン接種対象者 のうち接種した者の割合
道の災害対策（地方）本部を設置 する庁舎の耐震化率	80% (H26)	100% (H27)	100%	100% (H27)	道の災害対策（地方）本部を設置 する庁舎の耐震化率
警察本部及び警察署の耐震化率	97.1% (H26)	97.1% (H29)	97.1%	100% (H31)	被災地での中核拠点となる警察施設 の耐震化の割合
業務継続体制の一部が整備されてい る市町村数	135 市町村 (H25)	167 市町村 (H28)	93.3%	179 市町村 (H31)	市町村における災害時の業務継続体 制の整備状況
新エネルギー導入量 〔発電分野〕 設備容量	149 万 kW (H24)	245 万 kW (H27)	86.8%	282 万 kW (H32)	道内における新エネルギー発電設備 の設備容量を示すもの
新エネルギー導入量 〔発電分野〕 発電電力量	5,866 百万 kWh (H24)	6,775 百万 kWh (H27)	83.5%	8,115 百万 kWh (H32)	道内における新エネルギー発電設備に よる発電電力量を示すもの
新エネルギー導入量 〔熱利用分野〕 熱量	12,257 TJ (H24)	13,979 TJ (H27)	69.4%	20,133 TJ (H32)	道内の熱利用分野における新エネルギ ー導入量を示すもの
漁港施設の機能保全計画策定割合	26% (H25)	85% (H28)	85%	100% (H28)	管理者等の統一的管理方針に沿っ て作成された漁港施設の維持管理の ための計画の策定割合
食料自給率（カロリーベース）	200% (H24)	221% (H27)	85.7%	258% (H37)	北海道の食料消費が、道内の農業生 産によってどのくらい賅われるかをカロリー （供給熱量）ベースで算出したもの
上水道の基幹管路の耐震適合率	40% (H25)	40.9% (H27)	81.8%	50% (H34)	主要な管路における耐震適合性のある 管路の割合
下水道 BCP の策定率 市町村事業	11% (H25)	100% (H27)	100%	100% (H27)	下水道を管理している自治体のうち、 下水道 BCP を策定している自治体の 割合
下水道 BCP の策定率 道事業	0% (H25)	100% (H27)	100%	100% (H27)	道が所管している下水道のうち、下水 道 BCP を策定している下水道の割合
地震対策上重要な下水管渠の地震 対策実施率	40% (H24)	48.5% (H28)	97.0%	50% (H31)	地震対策上重要な下水管渠のうち、 耐震化が行われている割合
下水道施設の長寿命化計画策定率	54% (H25)	75.5% (H28)	75.5%	100% (H31)	下水道を管理している自治体のうち、 長寿命化計画を策定している自治体 の割合
農業集落排水施設の機能診断実施 率	38% (H25)	73% (H28)	73.0%	100% (H32)	農業集落排水施設の劣化状況等を 把握するために行う機能診断の実施 率
浄化槽のうち合併浄化槽の設置率	68% (H24)	74.6% (H27)	106.6 %	70% (H30)	市町村等が設置した浄化槽のうち合 併処理浄化槽の設置率
道路防災総点検における道路斜面等 の要対策箇所対策率（道道）	60% (H24)	75% (H28)	83.2%	90% (H29)	落石や岩石崩落などの要対策箇所へ の対策
緊急輸送道路上等の橋梁の耐震化 率（道道）	45% (H24)	68.4% (H28)	68.4%	100% (H37)	緊急輸送道路上等の橋梁耐震化率 （道道）
橋梁の予防保全率（道道）	17% (H24)	50% (H28)	83.3%	60% (H29)	北海道橋梁長寿命化修繕計画に基 づく橋梁補修

指標名	計画策定時の 現状値	実績値	進捗率	目標値	備考
農道橋・農道トンネルを対象とした点検・診断の実施率	92% (H25)	100% (H28)	100%	100% (H28)	農道橋・農道トンネルの損傷状況等を把握するために行う点検・診断の実施率
国際航空定期便就航路線数	15 路線 (H26)	23 路線 (H29)	100%	23 路線 (H29)	道内空港を発着する国際航空路線数
リスク分散による企業立地件数	63 件 (H24～26 の累計)	27 件 (H28)	29.3%	92 件 (H28～31 の累計)	リスク分散を理由とした道内での企業立地（新設及び増設）の件数
大規模地震が特に懸念される地域における港湾による緊急物資供給可能人口カバー率	27% (H24)	59% (H28)	100%	59% (H28)	大規模地震が特に懸念される地域における港湾による緊急物資供給可能人口カバー率
国際戦略港湾・国際拠点港湾・重要港湾における港湾の事業継続計画（港湾 BCP）の策定割合	8% (H25)	100% (H28)	100%	100% (H28)	国際戦略港湾・国際拠点港湾・重要港湾における港湾の事業継続計画（港湾 BCP）の策定割合
ため池の点検・診断の実施割合	30% (H25)	100% (H27)	100%	100% (H27)	大規模地震や大雨等を起因としたため池の決壊などによる2次被害を未然に防止するために行う、ため池の点検・診断の実施割合
防災重点ため池のハザードマップの策定割合	0% (H25)	15% (H27)	15%	100% (H32)	決壊すると多大な影響を与える防災重点ため池の市町村によるハザードマップの策定割合
多様な樹種・林齢で構成された森林の造成面積	57 万 ha (H24)	59 万 ha (H27)	99.5%	65 万 ha (H34)	広葉樹林や複層林、針広混交林、かき起こし等による天然更新などにより造成された森林の面積
森林の蓄積（二酸化炭素貯蔵量）	753 百万m3 (H24)	782 百万m3 (H27)	93.6%	835 百万m3 (H38)	森林が吸収固定している二酸化炭素の量
道有林における育成複層林など多様な森林に誘導する人工林の面積	37.0 千 ha (H27)	40.1 千 ha (H28)	78.6%	51.0 千 ha (H38)	道有林の人工林のうち、複層林施業や単層林施業など多様な方法により森林整備をした面積
市町村における災害廃棄物処理計画の策定率	0% (H25)	1% (H28)	1.3%	80% (H35)	国の災害廃棄物対策指針に基づき策定する災害廃棄物処理計画の市町村策定率
地籍調査進捗率	61% (H25)	61.5% (H28)	94.6%	65% (H31)	地籍調査を実施した面積を、国有林及び公有水面等を除いた対象面積で除して算出したもの

## 1. 檜山管内副町長研修会での意見交換

檜山管内副町長研修会が9/29開催され（主催：檜山町村会事務局）、国土強靱化地域計画の策定について意見交換を行いました。

檜山管内は、平成5年に起きた「北海道南西沖地震（M7.8）」により大きな被害を受けた経験もあり、地域的に共通する災害リスクがあることから、管内7町合同で地域計画を策定する場合の課題や手法などを中心に説明を行いました。

全国的には、まだ、こうした合同での地域計画策定の事例がないことから、同じく7町村で策定準備が進められている鳥取県と情報交換をしながら、引き続き、事務レベルでの説明会の場を設けるなど、計画策定に向けた取組を進めていくこととしました。



檜山管内副町長研修会（北海道自治会館）

## 2. 国土強靱化地域計画に関する説明会の開催



国土強靱化地域計画に関する説明会  
(10/11～十勝総合振興局\_帯広市)

市町村が策定する国土強靱化地域計画策定支援として、内閣官房国土強靱化推進室職員を講師に迎え、十勝管内の市町村を中心に、地域で初めての説明会を開催しました。

国土強靱化の意義や地域計画策定のメリット、また具体的な策定手順として、マトリックスを利用した脆弱性評価などについて講師から説明があり、参加した17市町村の防災・企画担当職員に、今後の策定に向けての理解を深めていただきました。

また、埼玉県春日部市を例に、総合計画の改定とあわせた地域計画の同時策定や一体策定のメリットとして、策定作業の効率化や進捗管理の同時実施による効果などについても説明がありました。

次回の説明会は、11/13(月) 14:00～上川総合振興局（旭川市）で開催します。

## 3. 国土強靱化関連施設の現地視察

10/12、十勝管内で国土強靱化関連施設などの現地視察を行いました。

### 【バイオマスプラント】

環境に配慮した地域循環型農業を目的とした取組として、家畜糞尿処理作業や野菜残渣処理費用の軽減、副産物である消化液の土壌改良材利用等について、またFIT法を活用した売電収入等による施設の管理計画などについて説明いただきました。



バイオマスプラント（JAおとふけ）

### 【河川・農地の災害復旧現場】

昨年8月、立て続けに道内に接近・上陸した台風に伴う大雨や強風等により、堤防の破堤や農地への土砂堆積・流出など、甚大な被害に見舞われた芽室川周辺の復旧状況を視察しました。

河川工事では、大雨等でのいわゆる“再度災害”を防止するため、計画流量の大幅な見直しによる河道拡幅や築堤工など、平成30年の完了に向け、概ね順調に工事が進捗しているとの説明を受けました。



芽室川災害復旧現場（帯広建設管理部）

## 4. 国土強靱化地域計画の策定状況

区分	全国		北海道	
	策定済	策定予定	策定済	策定予定
都道府県	43	4	1	—
市町村等	45	39	1	2

※平成29年10月1日現在（内閣官房国土強靱化推進室HPより）

札幌市が既に策定済み（H28.1）であるほか、釧路市と美瑛町が今年度末の策定に向けて、作業を行っています。

北海道では引き続き、市町村地域計画の策定促進に重点的に取り組めます。

## 5. サポートします。地域計画策定！

国土強靱化地域計画の策定を検討されている市町村へご説明に伺います。計画についての質問もお気軽にお寄せください。

市町村の皆様からの連絡をお待ちしています。

## 1. 国土強靱化地域計画に関する説明会の開催（上川）



国土強靱化地域計画に関する説明会  
(11/13～上川総合振興局\_旭川市)

10/11の十勝での開催に続き、内閣官房国土強靱化推進室職員を講師に迎え、上川管内を中心とした12市町の防災・企画担当職員に参加いただき、地域計画に関する説明会を開催しました。

説明会では、地域防災計画と強靱化計画との違いについて「災害予防や応急体制の整備など共通する点もあるが、強靱化計画はエネルギー供給や流通機能の強化など、発災前の“社会経済システム”の強靱化も含む」との説明や、リスクシナリオの設定では「阪神・淡路など全国で起きた大災害

を例に、どのような災害が起こり、その結果どのような被害や対応に追われたのか・などのイメージーションが大切であり、それにより具体的な脆弱性評価や対応方策の検討ができる」などの説明がありました。

## 2. 釧路市強靱化計画有識者懇談会

釧路市では、各分野別における個別計画の最上位指針である「釧路まちづくり基本構想」を策定中です。また、構想が示す目指すべきまちづくりを進めるため、平時に有効活用され、非常時にも防災・減災の効果を発揮する視点を持った施策により、強さとしなやかさを持つ地域社会を築くことを目的とした「釧路市強靱化計画」の策定作業が、平成30年度からのスタートに向けて進められています。



有識者懇談会（釧路市役所）

11/28、有識者懇談会が開催され、計画素案について意見交換が行われました。素案では、テーマを共有し、共に行動することで地域のつながりや信頼関係を強め、地域課題を解決するという“域内連関”の考え方を取り入れ、「人と人とがつながる、災害に強い地域社会・地域経済の実現」を基本目標の1つとしていることが特徴に挙げられます。また、過去に大きな地震が繰り返し発生している地域として、地震や津波を想定した避難体制の整備を着実に進めるとともに、2つの国立公園を有する地域として、国内外からの観光客に対する情報伝達の強化や、大雨等災害時に遊水機能を持つ釧路湿原の保全に対する啓発・周知を図るほか、地域の石炭資源の活用によるエネルギーの分散化に取り組むなど、地域特性に応じた“釧路らしい内容”となっています。

## 3. 北海道強靱化計画の推進状況（中間点検）



道ではPDCAサイクルにより、北海道強靱化計画を着実に推進しており、今回、政策評価において、各施策の取組状況や指標（目標値）の達成状況などについて、北海道総合計画等と一体で中間点検

（Check）を実施しました。昨年の大雨災害を踏まえた河川改修等の治水対策では、限られた予算の中、被害を受けた河川や、人口が集中する都市部の河川などでの対策工事が、重点的に着実に実施されているなど、概ね順調に進捗している施策がある一方で、目標の達成に遅れが見られる施策も一部見受けられました。そのため、今後の予算編成過程等を通じた施策の検討・事業化を踏まえながら、平成30年度の具体的な施策の推進方策である「北海道強靱化アクションプラン2018」に反映していきます。

## 4. 国土強靱化地域計画の策定状況

管内	道内の市町村		
	策定済	策定予定	市町村数
石狩	札幌市 (H28.1)		1
檜山		江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町、今金町、せたな町（未定）	7
上川		美瑛町 (H30.3)	1
釧路		釧路市 (H30.3)	1
合計(全国)	1 (47)	9 (44)	10 (91)

※平成29年12月1日現在（内閣官房国土強靱化推進室HP）

札幌市が既に策定済み（H28.1）であるほか、釧路市と美瑛町が今年度末の策定に向けて作業を行っています。

また、檜山管内の7町が新たに策定予定（H29.11公表）となり、各町の企画担当部局を中心とする全体会議を通じ、地域に共通する災害リスクへの対応などの情報を共有しながら、検討に着手しました。

北海道では引き続き、市町村地域計画の策定促進に重点的に取り組みます。

## 5. サポートします。地域計画策定！

国土強靱化地域計画の策定を検討されている市町村へご説明に伺います。計画についての質問もお気軽にお寄せください。

市町村の皆様からの連絡をお待ちしています。

北海道強靱化計画

検索